

全国安全週間を迎えるにあたって

西尾労働基準協会及び会員事業場の皆様には、日頃より労働災害防止のため、様々な安全衛生活動を展開しておられますことに、深く敬意を表しますとともに、労働安全衛生の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎えます。

本年度の全国安全週間は、

「危険に気付くあなたが目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」をスローガンに、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間として全国で展開されます。

岡崎労働基準監督署西尾支署管内の令和5年の労働災害による休業4日以上死傷者数は154人と、新型コロナウイルス感染症を除き、令和4年と比べ31人減少となりましたが、中長期的には、死傷者数は増減を繰り返し、減少傾向は見られていません。

愛知労働局では、昨年策定した第14次労働災害防止推進計画において、リスクアセスメントを通じた自律的管理による労働災害防止を推進しています。

災害防止の手法として、災害発生プロセスを踏まえ、災害を起こす根源となる危険源と作業とのかかわりを調べ、許容できないリスクについては、対策を講じてリスクの低減を行い、その後も継続的に危なさの度合いを把握し、管理していくことが求められています。

リスクアセスメントを通じて現場の作業実態を把握し、管理向上させることは、安全性だけでなく、生産性、品質等の向上にも繋がりますので、安全管理を事業運営と一体として行い、より一層の労働災害防止対策の取組をお願いします。

また、厚生労働省では、本年度も5月1日から9月30日までの期間「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」と題し、職場における熱中症予防の周知・啓発を行っています。

これから本格的な夏を迎えますが、暑さに慣れることが十分でない時期に急激に気温が高くなると、熱中症発生のリスクは高くなりますので、早い時季からの熱中症対策につきましてもお願いします。

最後になりますが、全国安全週間における取組を通じ、安全意識の高揚が図られ、安全衛生水準がより一層向上されますことを祈念して、全国安全週間のメッセージとさせていただきます。

岡崎労働基準監督署西尾支署長 浦本 尚一